

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年5月23日

【事業年度】 第39期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅 本 祥 宏

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	9,226,387	8,715,679	9,888,281	10,426,241	9,783,103
経常利益又は経常損失 (千円)	1,166,698	144,030	204,562	5,843	414,888
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,693,489	60,693	447,726	734,843	402,103
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額 (千円)	2,367,755	2,428,991	1,981,264	1,257,279	1,682,354
総資産額 (千円)	6,928,932	6,774,577	6,091,452	4,638,288	4,070,247
1株当たり純資産額 (円)	773.29	793.11	646.92	409.56	545.49
1株当たり配当額 (円)					5.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	553.08	19.82	146.19	239.80	130.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.2	35.9	32.5	27.1	41.3
自己資本利益率 (%)	52.4	2.5	20.3	45.4	27.4
株価収益率 (倍)		82.54			12.44
配当性向 (%)					3.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,862,689	41,837	88,237	245,237	314,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,226,404	109,845	203,989	177,452	106,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,199,461	145,354	471,553	838,922	820,987
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,619,490	3,696,835	3,109,530	2,693,297	2,080,603
従業員数 (名)	254	241	224	200	176
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔1,106〕	〔1,007〕	〔858〕	〔839〕	〔899〕
株主総利回り (%)	107.6	104.7	105.8	106.9	104.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	1,831	1,785	1,776	1,755	1,718
最低株価 (円)	1,252	1,586	1,602	1,640	1,625

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないために記載しておりません。
- 4 第36期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 株価収益率については、第35期、37期及び第38期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 7 配当性向については、第35期は1株当たり当期純損失のため、また、第36期、第37期及び第38期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、無配とさせていただいたため記載しておりません。

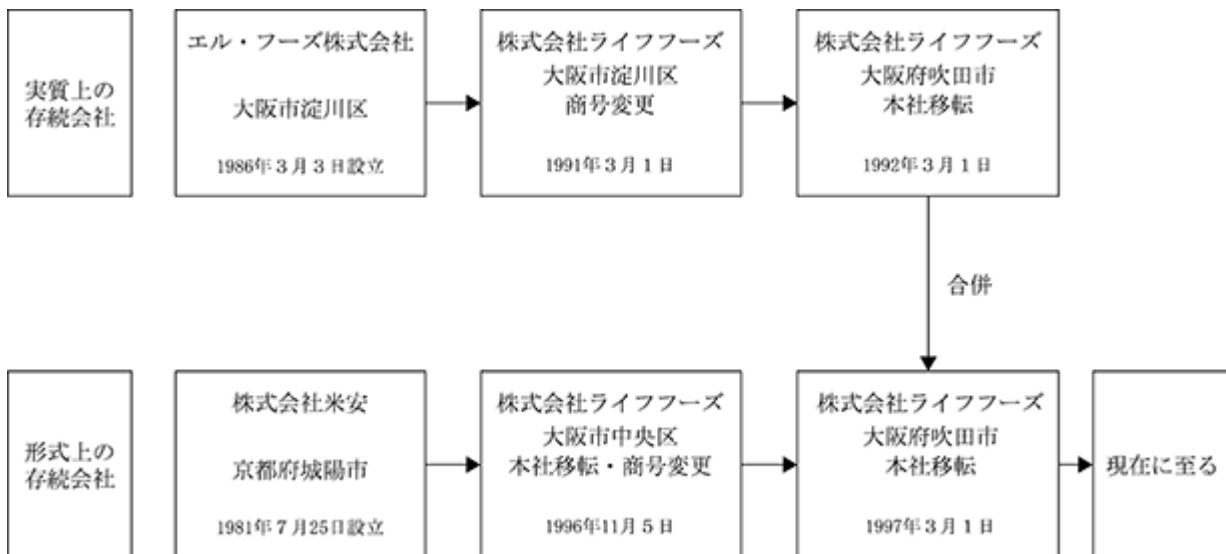
## 2 【沿革】

当社は、1986年3月3日に「エル・フーズ株式会社」として大阪市淀川区に設立し、1991年3月1日に商号を「株式会社ライフフーズ」に変更した後に、1992年3月1日に本社を大阪府吹田市に移転いたしました。

設立時の株式額面は50,000円であり、株式の額面金額を変更するために、1997年3月1日を合併期日として形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」(1981年7月25日設立、株式額面 500円、1996年11月5日に本社所在地を京都府城陽市から大阪市中央区へ移転、同日に商号を「株式会社米安」から「株式会社ライフフーズ」に変更)に吸収合併されました。

合併と同時に本社を大阪市中央区から大阪府吹田市に移転し、当社の資産・負債及びその他一切の権利・義務を引き渡しましたが、合併前の形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承しております。従いまして、上記理由により1997年2月28日以前に関する事項は、特に記載のない限り実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」について記載しております。

なお、当社の事業年度の回次は、実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」の通算方法を継承しており、1997年3月1日から始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
1986年3月	和風カフェテリア「ザめしや」の事業展開を目的に、「エル・フーズ株式会社」を設立
1986年12月	「ザめしや」第1号店として、奈良県橿原市に、橿原店を開店
1991年3月	「エル・フーズ株式会社」を「株式会社ライフフーズ」に商号変更
1992年3月	本社を大阪府吹田市に移転
1995年3月	中部地区進出第1号店(40号店)として三重県四日市市に四日市日永店を開店
1997年3月	九州地区進出第1号店(52号店)として佐賀県佐賀市に佐賀松原店を開店
1997年3月	額面変更のため、株式会社ライフフーズ(旧株式会社米安)と合併
1999年5月	大阪府茨木市に店舗併設のサポートセンター(自社研修センター)を建設
2000年12月	ファーストフード第1号店として大阪府吹田市に「ザめしや24」江坂店を開店
2001年8月	コミッサリー(原材料加工工場)を大阪市此花区に開設
2002年12月	第三者割当増資をおこない、資本金を1,551百万円に増資
2005年1月	「街かど屋」第1号店として「ザめしや24」烏丸五条店を業態転換
2005年9月	「めしや食堂」第1号店として、名古屋市港区に港七番町店を開店
2005年9月	コミッサリー(原材料加工工場)を閉鎖
2006年12月	株式会社ジャスダック証券取引所上場
2007年8月	「街かど屋」第20号店として、大阪市生野区に林寺店を開店
2008年10月	「讃岐製麺」第1号店として「ザめしや」滝子通店を業態転換
2009年2月	「讃岐製麺」第10号店として「めんむす」八尾店を業態転換
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年1月	「街かど屋」第30号店として、大阪市西成区に南津守店を開店
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2020年12月	資本金を1億円に減資
2021年4月	コミッサリー(食品製造工場)を大阪府茨木市に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQからスタンダード市場へ移行
2024年1月	コミッサリー(食品製造工場)を閉鎖

### 3 【事業の内容】

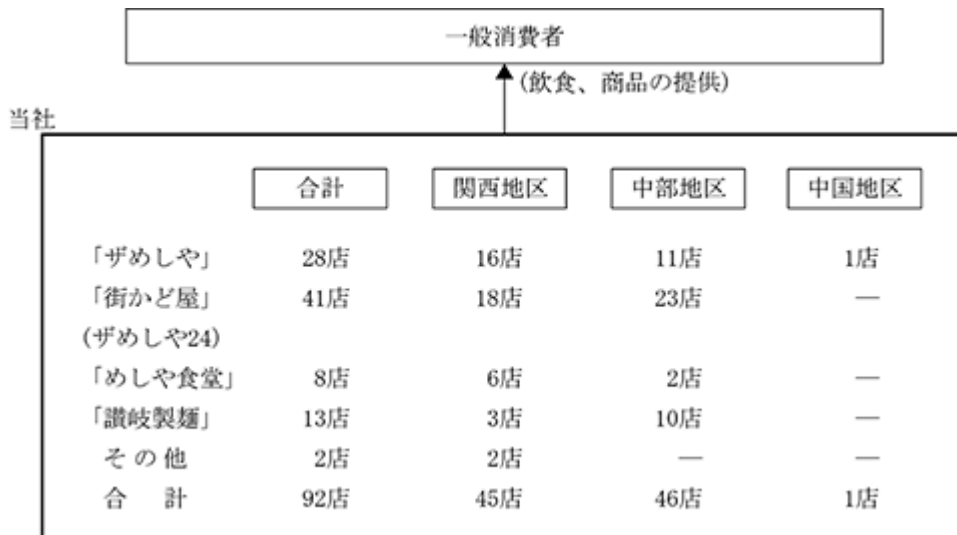
当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

カフェテリア方式の「ざめしや」「めしや食堂」、ファーストフード方式の「街かど屋」(ざめしや24)、カフェテリア方式の讃岐製法うどん店「讃岐製麺」などをチェーン展開し、関西地区(大阪府、兵庫県、京都府、奈良県)中部地区(愛知県、三重県、岐阜県)中国地区(岡山県)の2府6県に及んでおります。主な業態の内容は、次のとおりであります。

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 「ざめしや」             | 「家庭料理」を中心とした約120種類ほどの豊富なメニューを用意し、洋食・中華も交えてお客様がご自由に料理の組み合わせを作りあげることができる和食を中心としたカフェテリア方式の業態であります。待ち時間が少なく客席回転率の高いファーストフード方式とくつろぎのある雰囲気のレストランタイプの両面の要素を併せ持ち、多彩なサービスと満足度を提供しております。 |
| 「街かど屋」<br>(ざめしや24) | 「丼・定食」にメニューを絞り込んだ、ファーストフードタイプツオーダー方式の「和風定食屋」の業態であります。当初の「ざめしや24」からフライ物を提供できる店舗「街かど屋」への転換を積極的に行い、メニューの充実を図ってまいりました。また、「安心感のある低価格」と「明るい店づくり」により、家族連れ・会社員・学生等、幅広い顧客層を対象にしております。   |
| 「めしや食堂」            | 「ざめしや」のノウハウを生かしながら、小型化により、初期投資額を少なくするとともに、少ないスタッフによる効率的な運営を目指しております。「ヘルシー和食をさらに気軽に」というコンセプトで、出店立地の多様化という面で今後の拡大の可能性をもっております。   |
| 「讃岐製麺」             | 厳選した小麦と塩を使用し、店内製麺所で讃岐製法により毎日製麺した、程よいコシとネバりを兼ね備えたうどんを提供する本物志向の業態であります。自家製麺にこだわり、おむすび、天ぷら、おでんをラインナップした専門店としての存在価値を意識した業態となっております。  |

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。(2025年2月28日現在)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176 〔899〕	45.4	21.8	5,283,558

- (注) 1 従業員数は、嘱託契約の従業員及び準社員を除く就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、嘱託契約の従業員及び準社員を含んでおります。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当社は、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしてありません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセンライフフーズユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、2025年2月28日現在における組合員数は175人であり、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート有期労働者	
2.6	33.3	58.7	85.5	111.2	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「食文化を創造する」「お客様のニーズに応える」「人を育てる」を目指す企業として、レストラン事業を展開してまいりました。また、「お客様第一主義の徹底」のもと「Q・S・C+C」（クオリティ・サービス・クレンリネス+チョイス）のレベル向上を経営の基本方針としております。当社の『和食カフェテリア業態』の特性である、「C（チョイス）」、すなわち、お客様が自由に料理を選べる楽しさを一層充実させることができる「ザめしや」及び『定食業態』の特徴である、熱々の美味しいものを待たずに早く食べていただける「街かど屋」が、オーバーストア状態にある外食産業の中で勝ち残るカギになるものと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は継続的な企業価値向上のため、売上高及び経常利益を重要指標として、諸施策を実施することでこれらの指標の向上を図っていきたいと考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営の基本方針のもと、「街かど屋」業態の積極的な出店、新業態の開発、スクラップ&ビルドを中長期的な経営戦略としております。新業態の開発については、多様な顧客ニーズを満たすことができる新しいビジネスモデルの確立を目指します。スクラップ&ビルドについては、オーバーストア状態のためロードサイドの出店地が減少したこともあり、生活道路や小商圏への新規出店や、不採算店舗の閉店を積極的に行います。また、ドミナント戦略のもと収益性重視の店舗展開を進め、出店地域の拡大に努めます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人流が回復基調となったことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化しつつあったものの、原材料価格（特に米価）や光熱費の高止まり等による物価高騰、人件費の上昇、店舗においては夜間需要の回復が鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、衛生管理の徹底と既存業態の進歩・進化と不採算店舗の閉店を考えております。また、人材育成を課題と認識しており社員研修での教育及びやりがいのある企業風土作りに努め、組織力の活性化及び幅広い顧客層にこたえるバリューメニューの開発、食の安全性、食の品質を重視し顧客満足度の向上を課題といたします。各業態ブランド力を強化し、競合他社との差別化や「Q・S・C」（クオリティ・サービス・クレンリネス）レベルのさらなる向上をめざし、利益率を高め、資本効率を向上させるとともに、既存店の改装及び新メニュー開発を促進して、お客様が要望される店舗作りに注力いたします。株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針と取組み

#### [基本方針]

当社は、「1. 食文化の創造で、新たな顧客を開拓する 1. 変化に対応し、社会のニーズに応える  
1. 人を育て、人を活かす企業風土を築く」の社是のもと「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」の両立を目指します。

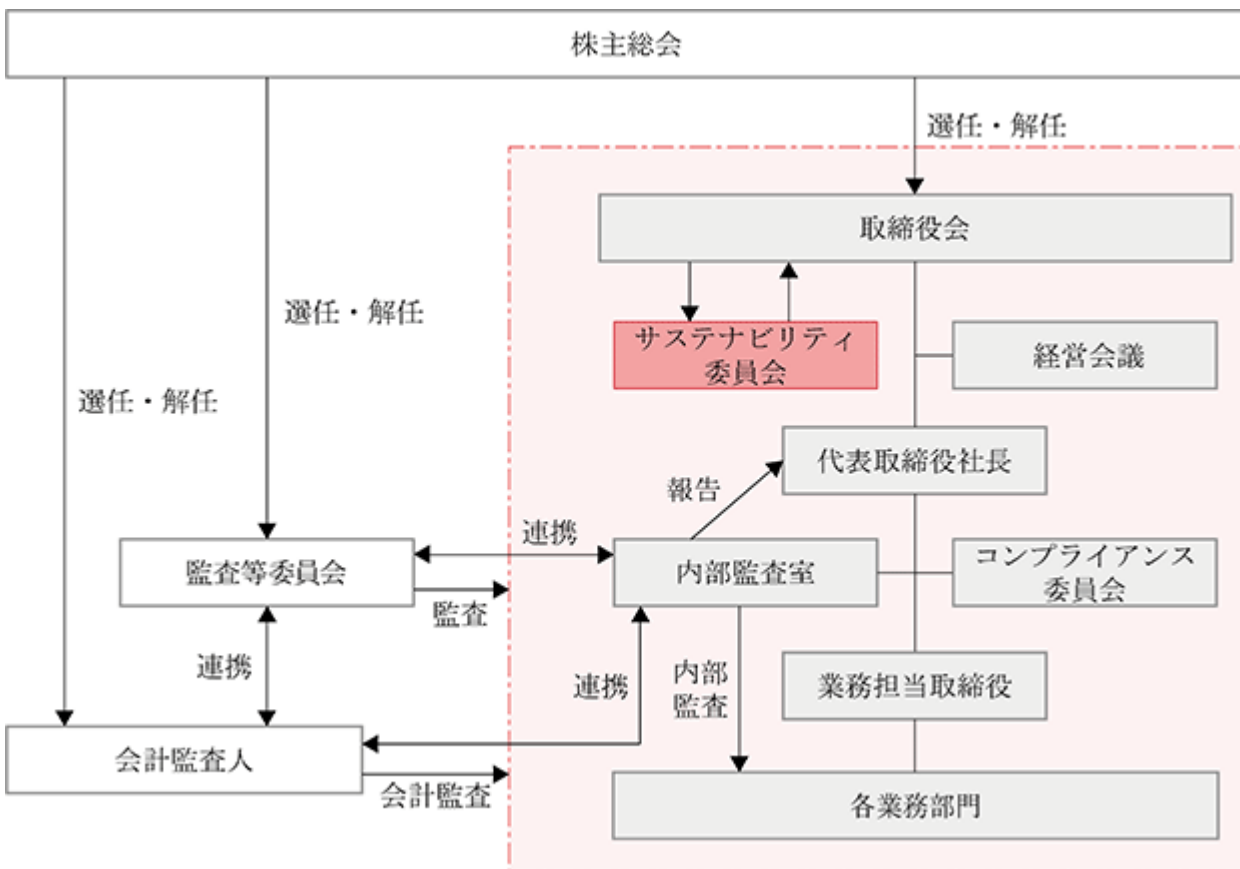
#### [マテリアル]

分類	マテリアリティ	取組み	リスク	機会	
E	地球環境に配慮	食品リサイクル	ゴミの分別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の高い企業 企業イメージの毀損</li> <li>・廃棄コスト、調達コストのアップによる収益力ダウン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減、収益力アップ</li> <li>・エネルギー使用量の減少による収益力アップ</li> <li>・環境対策企業としてのイメージアップ</li> </ul>
			生ごみ処理機		
			廃油リサイクル		
		食品ロス削減	食べ残し削減		
			商品廃棄削減		
			オーダーミスの削減		
			原材料廃棄削減		
		ゴミ削減 プラごみ削減	割りばしの廃止		
			食材などの梱包		
			調味料容器		
		水資源の保全	電解水による化学洗剤の削減		
			水使用量削減		
		脱炭素	ハイブリット車		
			ペーパーレス		
油使用量削減					
電気使用量削減					
太陽光発電					
クールビズ					
オール電化、LED化					
S	安心安全	H A C C P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の発生によるお客様の離反</li> <li>・法令違反による信用低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様からの信頼獲得</li> <li>・健康志向メニューによるお客様増加</li> </ul>	
		アレルゲン			
		安全性の告知			
	健康・栄養	健康メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の声・ニーズへの対応の遅れによるお客様減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客満足度の向上</li> <li>・販売機会の拡大</li> </ul>	
		栄養価表示			
	D X	A I活用（発注など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れによる競争力低下</li> <li>・労働力不足への対応困難による営業力低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス全般における競争上の優位性の確保</li> <li>・生産性の向上による収益力アップ</li> </ul>	
		R P Aなど自動化ツール			
		精算システムのセルフ化			
人から機械へ					

S	働きがい・働きやすさの向上	働き方改革	有給取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人財、多様性の不足による成長の鈍化</li> <li>・人材不足</li> <li>・人件費コストの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人財の獲得</li> <li>・生産性の向上</li> <li>・採用率・定着率向上</li> <li>・ダイバシティ経営企業としての企業イメージと採用力のアップ</li> </ul>
			残業削減		
			育児休暇		
			健康経営・健康管理		
			多様で柔軟な働き方		
	人材育成	社内研修			
		社外研修			
		ダイバシティ	女性登用		
	高齢者活用				
	障害者活用				
地域共生	学生・子供向けイベント協賛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携不足による販売機会の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化による販売機会の拡大</li> <li>・社会的役割の拡大によるステークホルダーからの信頼獲得</li> </ul>		
	職場体験				
	子ども食堂				
	災害時の支援				
G	適正なガバナンス体制	ガバナンスコードの適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業信頼の毀損</li> <li>・取引先の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の増加</li> <li>・従業員ロイヤリティの向上</li> </ul>	
		適切な取引慣行			

(2)ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会にてサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、取組課題、進捗状況を管理し取締役会に報告しております。



### (3) リスク管理

当社では、サステナビリティ等に関するリスクについて、サステナビリティ委員会を通じ、マテリアリティを作成し取組目標の設定と進捗状況の管理を通じリスクの最小化に努めております。

### (4) 戦略

当社が特定したマテリアリティの内、「地球環境への配慮」が特に重要と考えており、気候変動は当社の事業活動に対して「リスク」と「機会」を及ぼすものであり、これらに対応していくことが重要であると考えております。

気候変動に関する課題に取り組むことがリスク減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んで参ります。

#### [ 気候変動リスクと機会 ]

##### 移行リスク

- イ 環境規制の強化により、原材料及び資材の調達コストの大幅な上昇
- ロ 環境課題に対する対応が遅れることにより、ステークホルダーからの信用失墜、ブランド価値毀損、お客様離れの発生による売上減少

##### 物理リスク

- イ 気候変動をはじめとする環境の変化により、原材料の収穫・生産の悪化による調達コストの大幅な上昇
- ロ 大規模な自然災害による店舗の閉鎖
- ハ サプライチェーンの断絶による調達コストの上昇

##### 機会

- イ エネルギー使用量減少に伴うコスト削減
- ロ サステナビリティ推進によるステークホルダーからの共感獲得

また、当社は「働きがい・働きやすさの向上」をマテリアリティとして設定しております。「働きがい・働きやすさの向上」は企業の競争力の源泉となるものであり、多様性のある従業員が働きやすく、働きがいのある職場環境を提供して参ります。

[ 人材育成方針 ]

当社の社是にある「人を育て、人を活かす企業風土を築く」を人材育成方針とし、「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」の両立を目指します。

[ 社内環境整備方針 ]

当社は、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる環境を提供することで、働きやすく、働きがいのある職場環境を整備して参ります。

[ 人材育成と社内環境整備に関する主な取組 ]

階層別集合研修（サービス・チームマネジメント・コーチング・問題解決手法など階層に応じた集合研修の実施）

オンデマンド研修（動画再生によるスキマ時間を活用した研修の実施）

オンライン研修（提携サービスを利用した、他社の人材とディスカッションを交えた研修で社内では実現できない刺激ある研修の実施）

「職務等級制度」の導入（与えられた役割と業務遂行能力で決まる賃金制度により働きがいの創出）

多様な社員制度（地域限定社員・時間限定社員など）

外国人採用の推進

女性登用の推進

高齢者雇用の推進

障害者雇用の推進

（５）指標と目標

当社では、「地球環境への配慮」をマテリアリティとして設定しております。

食用油使用量、電気使用量、水道使用量の削減の取り組みを推進し、使用量の変化を指標として取り組んでおります。

また、人材の多様性を含む、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、女性社員比率と女性管理職比率を指標とし、目標を設定しました。

[ 女性社員比率に関する目標 ]

2026年度 10%（当事業年度実績2.2%）

[ 管理職に占める女性労働者の割合 ]

2026年度 10%（当事業年度実績2.6%）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社を取り巻く事業環境の変動について

外食産業の市場規模は、公表されている統計によると、消費動向の低迷、中食の拡大などにより縮小傾向にあります。また、大手企業による大量の新規出店、低価格化等により競合が激化しております。

当社は、和食カフェテリア方式のレストランとして、「ザめしや」を中心に経営しており、当初は、同業態でチェーン展開を行っている企業もなく、順調に展開してまいりましたが、近年、同業態でチェーン展開を行っている企業の出現により、競合する店舗も現われております。

従って、今後の市場動向の推移、競合先企業及び競合店舗の動向、顧客ニーズの変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、原材料価格（特に米価）や光熱費の上昇及び人手不足等による人件費の上昇により、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 店舗展開等による業績への影響推移について

当社の最近5期間の業績推移は下表のとおりであります。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	9,226,387	8,715,679	9,888,281	10,426,241	9,783,103
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,166,698	144,030	204,562	5,843	414,888
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	1,693,489	60,693	447,726	734,843	402,103
期末店舗数	117	116	116	95	92
新規出店数	2	4	4		
閉店数	12	5	4	21	3
業態転換店数	1	1	1	2	

当事業年度は閉店により店舗数は前年同期比3店舗減少となりました。人流が回復基調となったことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化しつつあったものの、原材料価格（特に米価）や光熱費の高止まり等による物価高騰、人件費の上昇、店舗においては夜間需要の回復が鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

売上高は前年同期比6.2%減少し、経常利益は414,888千円となりました。また、減損損失等の特別損失が116,000千円（前年同期は特別損失469,987千円）発生したことにより、当期純利益は402,103千円（前年同期は当期純損失734,843千円）となりました。

このように、当社の業績は社会経済活動が正常化したものの、原材料価格（特に米価）や光熱費の高止まり等による物価高騰及び人件費の上昇等の影響を受けており、今後の新規出店数・閉店数・業態転換店数の推移、既存店の業績動向、不採算店等に係る減損損失の計上等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗展開と出退店政策について

当社は、「ザめしや」の出店に関して、郊外型幹線道路立地にこだわって店舗展開を行ってまいりましたが、「街かど屋」の業態を開発することによって、立地選定を都心型ビルイン型の店舗にも出店の対象を広げてまいりました。これらの業態に加えて、「讃岐製麺」の業態を開発することにより、立地についても、生活道路型小商圏立地へと広がっております。

当社の新規出店は、家賃、保証金、建設協力金等の出店条件、周辺人口、店舗前の交通量等の事前調査によって店舗の採算性を予測し、投資回収期間、利益貢献度などの基準を満たすものを対象物件として選定しております。このため、当社出店基準に達する物件がなく、出店計画に満たない場合や、新規出店に伴う初期投資、減価償却負担等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

現在当社が出店を行っている関西地区・中部地区以外での地区において当社の業態、メニュー、「味」等が消費者の支持を得られる保証はなく、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は各店舗の業績を精査し、必要に応じて閉店、業態転換を行っております。閉店に際しては、賃借物件の中途解約により違約金等が発生したり、転賃に伴い損失が発生する場合があります。また賃貸人の財政状態によっては差入保証金を回収できない可能性もあります。業態転換に際しても店舗設備の除却等が発生する場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 仕入食材調達安定供給について

当社は和食中心の料理を提供しておりますが、多くのお客様の嗜好に合わせるため、そのメニュー数は幅広く、その食材の種類も多岐にわたっております。近年目立っている食材に関する問題も、即時にメニューを変更するという形で解消できるカフェテリア方式のレストランの特性をもって対処してまいりましたが、天候不順による農作物の不作等による原材料価格（特に米価）の上昇に伴い供給量が減少になった場合には、物量の確保及び仕入価格への影響が考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「食」の安全性に対する社会的な要請、顧客ニーズが高まった場合、食材の調達が円滑に進まなくなったり、食材調達コストが上昇する可能性があります。そのような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社は、多くの料理を店内調理しており、できたての美味しさ、品質の良さをお客様に提供してまいりました。また、カフェテリア方式のレストランという業態の特性を生かすため、きめの細かい新メニューの導入、300種以上の食材発注などの店舗管理能力に加えて、一定の調理技術を備えた人材を確保・育成することが重要であります。

従って、当社は労働集約型といえる産業であることから、今後の少子高齢化社会での人材の確保ができない場合、また、人材の育成が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の仕入先への依存について

2024年2月期、2025年2月期においてケイ低温フーズ株式会社からの当社の仕入高はそれぞれ48.0%、45.3%を占めております。当社は、自社物流の仕組みは取立て持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送については全面的にベンダーと呼ばれる食品商社に委託しております。当社は複数の食品商社からの仕入体制を確立して、配送集中のメリットを残存させたまま競争原理を導入したいと考えておりますが、今後においてもケイ低温フーズ株式会社への食材の物流及び仕入への依存度が急激に低下するということは考え難く、同社との関係に何らかの支障が生じた場合、又は同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、当社の店舗運営に支障を来したり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) カフェテリア方式に対する消費者のニーズについて

当社の主力業態は、カフェテリア方式の「げめしや」であります。料理をお客様自らがチョイス(選択)できるという特性がひとつの魅力となっており、今後も、この業態及び「げめしや」から派生した業態である「めしや食堂」、「讃岐製麺」を発展させていく予定であります。カフェテリア方式の当社主力業態が消費者のニーズに合わなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (業績等の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

###### 経営成績

当事業年度におけるわが国の経済は、人流が回復基調となったことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化しつつあったものの、原材料価格（特に米価）や光熱費の高止まり等による物価高騰、人件費の上昇、店舗においては夜間需要の回復が鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、人件費や家賃等の販管費の圧縮、原材料価格（特に米価）の高騰に伴うメニューの見直し、ザめしや業態のカフェテリア方式をご注文を受けてから調理しご提供するツーオーダーとの一部併用、公式アプリにて「お誕生日クーポン」等配信によるサービスの充実、キャッシュレス決済対応券売機への入替、うわじ丸業態でのテイクアウトのネット注文等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では従業員の健康管理とお客様の安心・安全の確保に努めております。

また、2024年3月及び10月に一部価格改定を実施し収益力の向上に取り組んでおります。

当事業年度の店舗展開につきましては、閉店が3店舗となった結果、期末店舗数は92店舗となりました。

以上の結果、売上高は9,783,103千円（前年同期比 6.2%減）、営業利益は347,458千円（前年同期は営業損失25,186千円）、経常利益は414,888千円（前年同期は経常利益5,843千円）、法人税等調整額 116,474千円を計上した結果、当期純利益は402,103千円（前年同期は当期純損失734,843千円）となりました。

###### 財政状態

当事業年度末における資産合計額は、前事業年度末より568,041千円減少し4,070,247千円となりました。当事業年度末における負債合計額は、前事業年度末より993,115千円減少し2,387,893千円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ612,694千円減少し、当事業年度末には2,080,603千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前当期純利益が319,712千円となり、非資金的費用として減価償却費58,370千円、減損損失54,822千円であったこと等により314,567千円の収入（前事業年度は245,237千円の収入）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預入期間が3か月を超える定期預金の預入による支出200,000千円及び払戻による収入150,000千円、店舗改装のための有形固定資産の取得による支出63,612千円、閉店等による差入保証金の回収による収入109,948千円があったこと等により、106,274千円の支出（前事業年度は177,452千円の収入）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金782,574千円、割賦債務60,609千円の返済による支出等が進み、820,987千円の支出（前事業年度は838,922千円の支出）となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	1,077,015	84.3
街かど屋(ザめしや24)	1,406,867	95.5
讃岐製麺	306,793	99.7
めしや食堂	248,072	84.7
その他	124,393	47.9
合 計	3,163,142	87.6

(注) 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	3,423,629	89.2
街かど屋(ザめしや24)	4,154,986	100.0
讃岐製麺	1,189,574	106.3
めしや食堂	745,967	90.4
その他	268,947	54.9
合 計	9,783,103	93.8

地域別販売実績

都道府県	販売高			第39期末 店舗数
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
大阪府	2,785,232	84.7	28.5	25
兵庫県	1,450,580	92.6	14.8	12
京都府	568,979	106.6	5.8	4
奈良県	599,957	101.7	6.1	4
関西地区計	5,404,750	90.1	55.2	45
愛知県	3,903,066	99.3	39.9	41
三重県	188,593	90.0	1.9	3
岐阜県	174,540	101.4	1.8	2
中部地区計	4,266,199	98.9	43.6	46
岡山県	112,154	97.8	1.1	1
中国地区計	112,154	97.8	1.1	1
全国合計	9,783,103	93.8	100.0	92

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度は閉店が3店舗となった結果、期末店舗数は92店舗となりました。

売上高は、既存店売上高が減少したこと等により9,783,103千円（前年同期比 6.2%減）、売上原価は3,044,587千円（前年同期比 14.1%減）、売上総利益は6,738,516千円（前年同期比 2.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費は6,391,057千円（前年同期比 7.5%減）となりました。主な増加費用は、賞与が19,373千円増加の112,759千円（前年同期比 20.7%増）となりました。主な減少費用は、店舗閉鎖に伴う従業員数等の減少の影響により給与及び手当が61,491千円減少の799,957千円、賃金が89,949千円減少の2,108,779千円、退職給付費用が35,742千円減少の65,616千円（前年同期比35.3%減）、賃借料が店舗閉店の影響により155,714千円減少の1,194,165千円（前年同期比 11.5%減）となりました。よって、営業利益は347,458千円（前年同期は営業損失25,186千円）、経常利益は414,888千円（前年同期は経常利益5,843千円）となりました。

特別損失の主な要因は、固定資産除却損4,081千円、減損損失54,822千円、店舗閉鎖損失54,097千円等で合計116,000千円（前年同期比 75.3%減）となりました。これにより当期純利益は402,103千円（前年同期は当期純損失734,843千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

流動資産は、現金及び預金の減少等により2,632,099千円（前事業年度末は3,264,822千円）となりました。有形固定資産は、閉店店舗の除却等により386,812千円（前事業年度末は406,773千円）、投資その他の資産は、繰延税金資産の計上等により957,442千円（前事業年度末は870,101千円）となり、当事業年度末における資産の部合計は、4,070,247千円（前事業年度末は4,638,288千円）となりました。

（負債の部）

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金残高や未払金残高の減少等により1,518,440千円（前事業年度末は1,962,051千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により869,452千円（前事業年度末は1,418,958千円）となり、負債の部合計は2,387,893千円（前事業年度末は3,381,009千円）となりました。

（純資産の部）

純資産の部合計は、利益剰余金の増加等により1,682,354千円（前事業年度末は1,257,279千円）となった結果、自己資本比率は41.3%（前事業年度末は27.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、創業以来、カフェテリア方式のレストラン「ザめしや」の経営を主力としてまいりました。当初は、競合といえる他の外食企業もなく、他のファミリーレストランとの差別化のなかで、発展をしておりますが、近年、当社に類似したカフェテリア方式の他の企業も出現し、地域によっては、競合状態となっております。そのため、業態の差別化だけでなく外食事業としての基本であるQ・S・C（クオリティ・サービス・クレンリネス）の一層の徹底によって、お客様の支持獲得を目指しております。

また、外食産業全体でもオーバーストア状態が続き、お客様の獲得競争が激しく、お客様の意識、嗜好の変化もきわめて速くなっております。そのため、複数の業態を開発し、いつでもお客様のニーズに応えられるよう備えることが重要なことと考えております。

当社の提供する料理は、食材に関する問題の影響は受けにくいものの、全国的な天候不順や農作物の不作などによって、物量の確保や仕入価格への影響があると考えます。このような不測の事態に対処するため、複数の仕入先との取引によって食材を確保し、複数のベンダー（食品卸業者）によって物流を安定させ、日々の安定的な商品の提供を実現する予定であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当社の運転資金・設備資金については、自己資金の他、金融機関からの借入れで対応していくこととしております。当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高は2,080,603千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。また、現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断等に当たっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な環境の変化等により見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要になる場合があります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために当社では、戦略面及び組織面の課題を整理し、各課題に対し適切かつ効果的な対応を行ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、中長期的な収益性を重視するため、経営戦略のひとつであるスクラップ&ビルドを推進し3店舗の閉店となりました。

業態別の内容は、閉店が「げめしや」1店舗、「めしや食堂」1店舗、「讃岐製麺」1店舗の合計3店舗になります。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は252,714千円であり、内訳は有形固定資産等が246,036千円、差入保証金等が6,678千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、大阪府を拠点とし、和食カフェテリア業態のレストランを中心に92店舗(2025年2月28日現在)を展開しております。

また、店舗以外に本部事務所、サポートセンター(自社研修センター)を設けております。

2025年2月28日現在の都道府県別における各事業所の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置内訳は次のとおりであります。

(1) 店舗設備の状況

ザめしや

2025年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 7店舗 (大阪市東住吉区他)	2,831	129	490	3,451	10
兵庫県 5店舗 (兵庫県神戸市他)	19,902	494	1,128	21,524	10
京都府 2店舗 (京都市伏見区他)	12,586	697	951	14,236	3
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市他)	11,910	452	103	12,466	2
愛知県 8店舗 (名古屋市守山区他)	33,337	1,708	5,466	40,511	14
三重県 2店舗 (三重県鈴鹿市他)					2
岐阜県 1店舗 (岐阜県大垣市)	8,989	351	370	9,711	1
岡山県 1店舗 (岡山市北区)	7,596	0	644	8,240	2
ザめしや 合計 28店舗	97,153	3,833	9,153	110,141	44

街かど屋(ザめしや24)

2025年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 10店舗 (大阪府吹田市他)	36,355	1,841	3,274	41,471	17
兵庫県 5店舗 (兵庫県姫路市他)	39,330	202	4,309	43,842	11
京都府 1店舗 (京都市下京区)	5,798		629	6,427	2
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市)	10,453	0	86	10,540	4
愛知県 21店舗 (名古屋市千種区他)	48,122	6,537	6,478	61,139	33
三重県 1店舗 (三重県津市)	323		215	539	1
岐阜県 1店舗 (岐阜県岐阜市)			225	225	1
街かど屋(ザめしや24) 合計 41店舗	140,384	8,582	15,218	164,185	69



めしや食堂

2025年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 3店舗 (堺市堺区他)	7,566		290	7,857	3
兵庫県 2店舗 (兵庫県西宮市他)					2
京都府 1店舗 (京都市南区)					1
愛知県 2店舗 (名古屋市港区他)	13,625	40	1,360	15,026	1
めしや食堂 合計 8店舗	21,191	40	1,651	22,883	7

讃岐製麺

2025年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 3店舗 (大阪市東成区他)	24,597	0	2,079	26,676	3
愛知県 10店舗 (名古屋市昭和区他)	41,181	323	7,995	49,500	11
讃岐製麺 合計 13店舗	65,778	323	10,075	76,177	14

その他

2025年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び装 置	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 2店舗 (大阪府茨木市他)						4
その他 合計 2店舗						4

(2) その他設備の状況

2025年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本部事務所・厚生施設 (大阪府吹田市・和歌山 県西牟婁郡白浜町)	1,918			2,117	228 (5.13)	4,264	38
サポートセンター (大阪府高槻市)	3,316			0		3,316	
三重県(転貸店舗) (三重県四日市市)	131	116		0		248	
熊本県(転貸店舗) (熊本県熊本市)	5,185	410				5,595	
合計	10,553	526		2,117	228 (5.13)	13,425	38

(注) 1 従業員数は正社員の人数であり、パートタイマーは含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース施設として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	業態の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東住吉店他27店舗 (大阪市東住吉区他)	げめしや	営業用施設	515,359	5年	24,004	55,932
江坂店他40店舗 (大阪府吹田市他)	街かど屋 (げめしや24)	営業用施設	385,089	5年	36,396	140,249
港七番町店他7店舗 (名古屋市港区他)	めしや食堂	営業用施設	84,183	5年	3,258	6,327
滝子通店他12店舗 (名古屋市昭和区他)	讃岐製麺	営業用施設	135,241	5年	14,135	55,073
茨木西店他1店舗 (大阪府茨木市他)	その他	営業用施設	23,851	5年	4,792	5,659
堺出島店他2店舗 (堺市堺区他)	(注) 1		20,092		546	242
本部・寮他 (大阪府吹田市他)	本部	管理用施設	30,348	5年	27,757	52,113
合計			1,194,165	5年	110,891	315,599

(注) 1 当事業年度に閉店した店舗についての賃借料及びリース料を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	3,660,400	3,660,400		

(注) 1 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日		3,660,400	1,738,526	100,000		1,537,526
2024年5月31日		3,660,400		100,000	232,075	1,305,450

(注) 1 資本政策の柔軟性及び機動性を得るために、2020年10月28日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は94.56%です。  
2 2024年5月23日開催の第38期定時株主総会の決議により、2024年5月23日付けで資本準備金を232,075千円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	8	47	5	4	2,400	2,469	
所有株式数(単元)		2,582	66	15,086	45	9	18,807	36,595	900
所有株式数の割合(%)		7.06	0.18	41.22	0.12	0.02	51.39	100.0	

(注) 自己株式の576,279株は、「個人その他」に5,762単元、「単元未満株式の状況(株)」に79株含まれております。また、当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-E S O P)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175,400株が含まれております。(期首株式数189,700株)なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町1丁目23-43	600,000	18.41
清久商事株式会社	大阪市北区西天満1丁目11-20	524,800	16.10
清水 三夫	兵庫県西宮市	409,200	12.55
ライフフーズ従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	243,600	7.47
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	175,400	5.38
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	100,000	3.07
ケイ低温フーズ株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目43-1	60,000	1.84
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2-3	60,000	1.84
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	40,000	1.23
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	40,000	1.23
清水 京子	東京都世田谷区	40,000	1.23
清水 周一	東京都世田谷区	40,000	1.23
計	-	2,333,000	71.57

(注) 1 当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式175,400株を所有しております。(期首株式数189,700株)  
2 上記の他、自己株式400,879株を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 576,200	1,754	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,083,300	30,833	
単元未満株式	普通株式 900		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400		
総株主の議決権		32,587	

(注) 1 当社所有の自己株式が400,800株及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が175,400株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,800	175,400	576,200	15.74
計		400,800	175,400	576,200	15.74

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

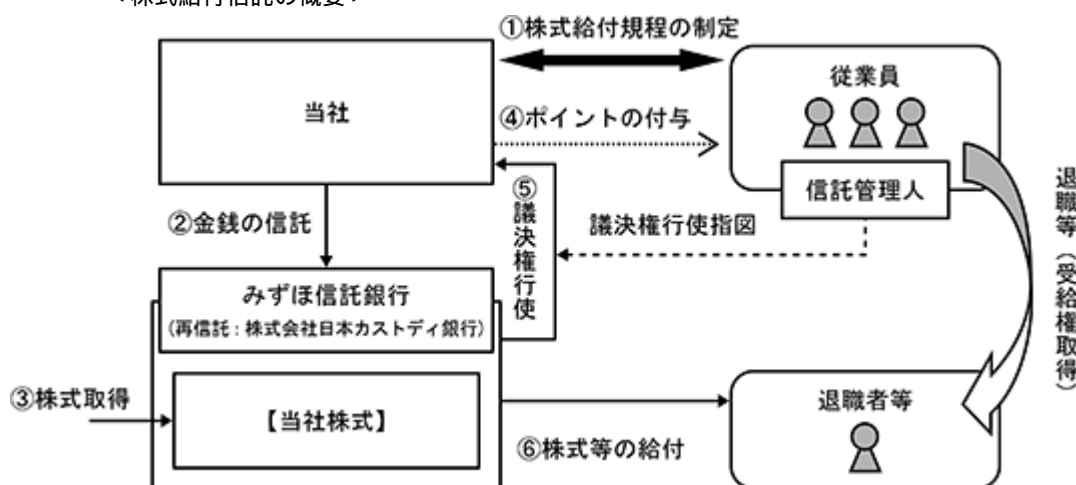
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式又は当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

当社普通株式200,000株（155,000千円）を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員であります。なお、当該従業員には、役員、嘱託、日々雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まれません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-			
その他( )				
保有自己株式数	400,879		400,879	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有の当社株式(当事業年度末175,400株、当期間末175,400株)は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当は8月31日、期末配当は2月末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し支払うことを基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度においては、原材料価格(特に米価)の高騰等先行きは不透明な状況ですが、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化しており人流の増加に伴い回復基調が続いております。

このような環境の下、当社は、2021年2月期以降は無配の状況が続いておりましたが、業績の回復と今後の経営見通しを総合的に勘案して、取締役会において2025年2月期に当社普通株式1株につき5円を復配することを決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月14日 取締役会決議	16,297	5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、今後の経営にコーポレート・ガバナンスが、重要な課題であると考えております。

この観点から、企業活動のタイムリーで質の高い情報開示体制を確立し、経営の透明性の確保に努めてまいります。また、効率的な経営を実現するために迅速かつ確かな意思決定をおこなう必要があるとともにそのチェック機能や、責任体制を明確にすることが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社における企業統治の体制は、次のとおりであります。

なお内容については、本報告書提出日現在における状況を記載しております。

##### 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役3名(うち社外取締役なし)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針その他重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、取締役による経営会議を通じて、社内外でのリスク等を把握し、対処するためのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

(取締役会の議長、構成員の氏名等)

議長	代表取締役会長	大平毅
	代表取締役社長	菅本祥宏
	取締役	清水哲二、新家祥孝
	社外取締役	柴田昇、長澤哲也

##### 活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大平 毅	6回	6回
菅本 祥宏	6回	6回
清水 哲二	6回	6回
新家 祥孝	6回	6回
柴田 昇	6回	6回
長澤 哲也	6回	6回

取締役会における具体的な検討内容として、月次業績の報告、退店や業態転換に係る事項等について検討、審議いたしました。

##### 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。必要に応じて会計監査人及び内部監査室と情報を交換し、より実効性の高い監査を実施しております。

(監査等委員会の議長、構成員の氏名等)

議長	取締役	新家祥孝
	社外取締役	柴田昇、長澤哲也

##### コンプライアンス委員会

当社では、2006年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンス委員会は取締役の一部、管理部門、監査室で構成され、原則として月1回開催し、コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク発生の未然防止策を検討しております。



経営会議

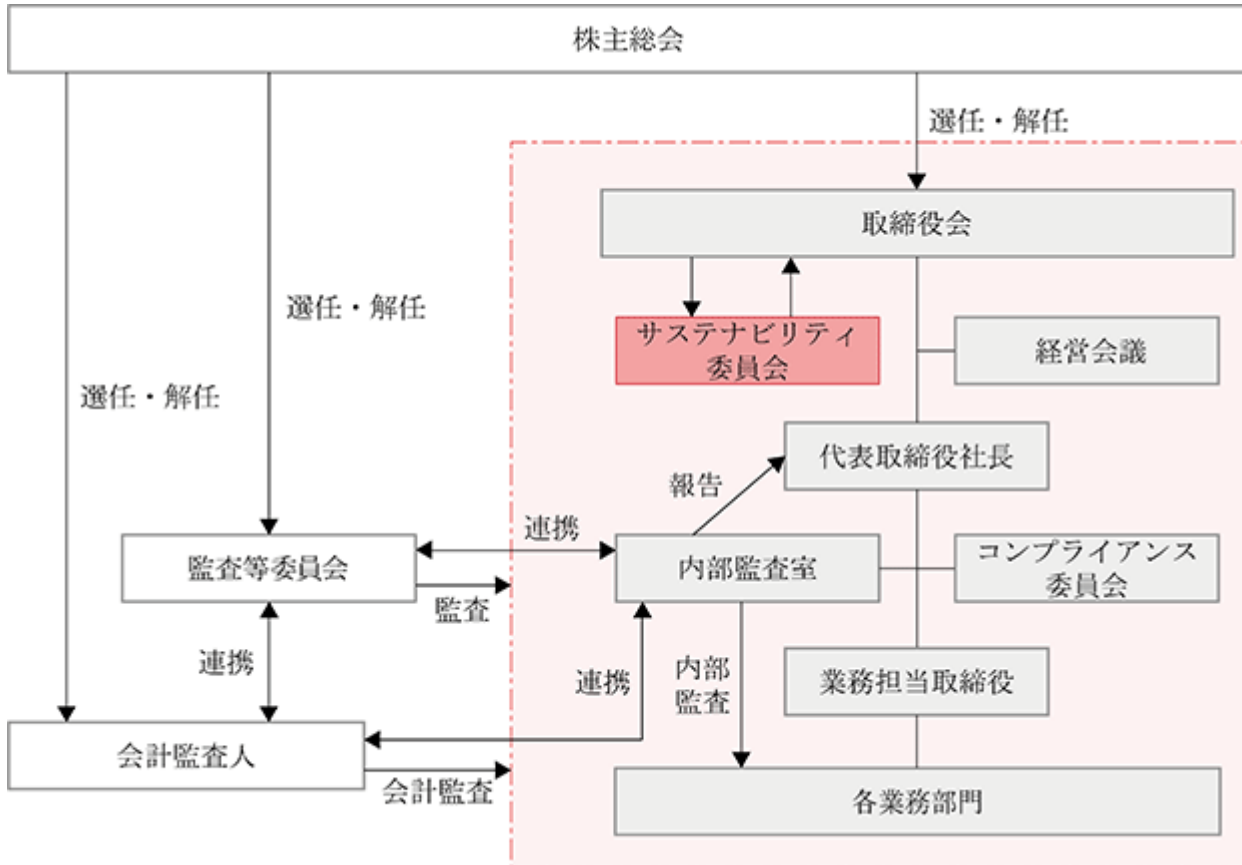
当社の経営会議は社長を議長、役付取締役で構成され、出退店や賃貸借契約の更新等について経営会議規程に基づき付議事項の審議決定をしております。経営会議において必要と認めるときは、議事に関する事項を担当するものが出席し、原則として月1回開催しています。

サステナビリティ委員会

当社では、2022年4月18日にサステナビリティ委員会を設置し、「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」の両立を目指し、中長期的な企業価値の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでおります。

サステナビリティ委員会は取締役の一部、営業部門、管理部門、監査室で構成され、原則として年6回開催し、サステナビリティ委員会規程に基づき、リスクの最小化対策及び社内環境の整備を検討しております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図るため監査等委員会を設置し、監査等委員である3名(うち社外取締役2名)に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、企業価値の向上を目指すことから本体制を採用しております。また、期中レビュー、期末監査での立会及び意見収集等、会計監査人との連携をとっております。

## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために、内部統制システム基本方針を定めるとともに、2006年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回の会議を実施し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。また、内部監査室は定期的に法令遵守の状況に関する監査を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議申請規程によって職執行手続等を明確化しております。

### 内部統制システム基本方針

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンス委員会を設置することによって、企業倫理・法令遵守の方針を策定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努めてまいります。
  - b. 内部監査室は、定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行っております。
  - c. 外部の弁護士等の専門家と顧問契約を締結し、客観的な立場からのアドバイスを得ることにより法令違反を未然に防ぐ体制を整えてまいります。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
「文書管理規程」に基づき取締役の職務執行に係る情報と文書等を記録し、保存しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 自然災害、盗難等の事業過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、当該リスク軽減の物理的予防措置を講じるほか、損害保険契約締結等、経営に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じてまいります。
  - b. 新たに想定されるリスクが発生した場合は直ちに取締役会において協議し、必要な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
職務分掌権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議申請規程によって職務執行手続等を明確化しております。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 監査等委員会が必要と認めた場合、重要性に鑑み、専任又は兼任の別、及びその人員について決議し、当該補助使用人の独立性に配慮しております。
  - b. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければなりません。
  - c. 内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を定め、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となります。
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合、その旨監査等委員会に報告いたします。

7. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - a. 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底しています。
  - b. 内部通報制度により、監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めており、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利な取り扱いの禁止を明記しております。
  
8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - a. 監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
  - b. 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
  - c. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けます。
  
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 必要と認められた場合は、外部専門家及び内部監査室との連携を行うものとしております。
  - b. 監査等委員会と代表取締役との間で定期的に意見交換会を行っております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし改善を進め、定期的に取締役及び監査等委員に報告するとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会ではコンプライアンス体制の運用強化と問題の解決に努めております。

また、コンプライアンスに対する意識向上を図るため当社は「行動基準」を定め社内グループウェアで公開するとともに役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取組みを継続的に行っております。内部通報制度として当法人総部及び社外取締役（監査等委員）を窓口とするコンプライアンス相談窓口を設けており、内部監査室は内部監査計画に基づいた内部監査を実施しリスク情報の早期発見と対応に努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、取締役（監査等委員）は3名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### (1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

### (2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

### (3) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、取締役がその職務の遂行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・訴訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は特約部分も含め全額当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 兼執行役員管理本部長 兼開発建設部長 兼業態開発部長	大平 毅	1957年3月6日	1989年12月 1990年6月 1990年7月  1999年3月 2000年3月 2001年6月 2002年4月 2002年5月 2003年12月 2005年7月  2009年4月  2013年4月  2013年5月  2018年5月 2019年9月 2020年10月  2025年3月	イナカフーズ入社 イナカフーズ退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業第二事業部長 執行役員営業第一事業部長 執行役員人総部長 常務執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長兼商品部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員 代表取締役社長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長 代表取締役会長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長(現任)	(注)3	14,200
代表取締役社長	菅本 祥宏	1969年8月21日	1988年4月  2000年3月  2002年2月 2003年12月 2007年12月 2009年4月 2015年4月 2018年5月 2019年9月  2025年3月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業本部第三事業部ディストリクトマネージャー(課長) 営業推進本部特対事業部次長 営業本部商品部次長 営業本部店舗運営部次長 営業本部商品部次長 営業本部商品部長 取締役兼営業本部長兼営業本部商品部長 取締役兼営業本部長兼営業本部商品部長兼 F F 事業部長(現任) 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,600
取締役	清水 哲二	1971年8月25日	2000年1月  2002年9月 2006年7月  2018年5月	株式会社ライフビューティー入社 営業部部長代理 同社代表取締役社長(現任) 株式会社ライフビューティープロダクツ 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役	仁科 孝之	1967年9月9日	1990年4月  1992年10月 1999年6月  2003年2月  2009年4月 2010年8月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライ フフーズ)入社 ザめしや榎原店 店長 営業本部第二事業部ディストリクトマネージャー(課長) 店舗運営本部第三リージョン リージョ ナルマネージャー(課長) 監査室長 営業本部店舗運営第二部 部長(現任)	(注)3	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	新家 祥孝	1963年11月9日	1989年2月 1995年2月 1997年12月 2000年3月 2001年6月 2002年2月 2003年12月 2009年4月 2018年3月 2018年5月 2021年5月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 店舗運営部ディストリクトマネージャー(課長) 営業本部営業推進室課長 営業本部第二事業部長 営業本部店舗運営企画室長 営業推進本部FF事業部長 営業本部商品部長 総務本部人総部長 管理本部部長 常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5,800
取締役 (監査等委員)(注)2	柴田 昇	1964年8月7日	1988年9月 1992年2月 1994年12月  2001年5月 2005年8月 2021年5月	株式会社大阪真和ビジコン入社 同社取締役就任 株式会社柴田ビジネス・コンサルティング(現 ミカタコンサルティング株式会社)設立 代表取締役社長CEO(現任) 税理士柴田会計事務所(現 ミカタ税理士法人)設立 代表(現任) 当社監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4,5	400
取締役 (監査等委員)	長澤 哲也	1970年4月17日	1996年4月  2001年9月 2002年1月 2002年8月 2004年4月 2005年4月 2006年7月 2013年4月 2016年4月 2021年5月	弁護士登録(大阪弁護士会)・大江橋法律事務所入所 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所ワシントンオフィス勤務 ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 同法人社員(現任) 京都大学大学院法学研究科非常勤講師 当社監査役 京都大学大学院法学研究科客員教授 神戸大学大学院法学研究科客員教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4,5	
計						43,000

- (注) 1 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入していません。執行役員は上記取締役1名で構成されています。
- 2 2005年5月27日開催の当社定時株主総会において監査役選任を懈怠したため、監査役 柴田昇は、旧商法280条1項の準用する258条1項により監査役の権利義務を有する者として監査役実務にあたっておりましたが、2005年8月22日開催の臨時株主総会にて監査役に選任されています。
- 3 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 柴田昇、長澤哲也は、社外取締役であります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 新家祥孝 委員 柴田昇 委員 長澤哲也

## 社外役員の状況

当社は社外取締役2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

当社は、社外取締役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規制に定める独立役員の要件を参考に独立性を判定しております。当該要件を勘案した結果、社外取締役2名がいずれも当該要件を充足することから、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

社外取締役である柴田昇は、当社の株主であります。当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。また、社外取締役である長澤哲也は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

なお、社外取締役である柴田昇が代表を務めるミカタコンサルティング株式会社、ミカタ税理士法人及び長澤哲也の兼職先法人である弁護士法人大江橋法律事務所、神戸大学大学院法学研究科と当社の間には特別な取引関係はございません。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者及び財務会計の専門家又は法律の専門家としての視点から、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監督できるため、現状の体制としております。

## 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室及び会計監査人との連携が不可欠であると考えており、以下のように相互連携しております。

監査等委員会監査については、取締役会及び監査等委員会へ出席するほか、代表取締役との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役及び各監査等委員に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との随時意見交換・情報交換も行っております。内部監査については、年度監査計画に基づいて、連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員に報告するようになっており、随時意見交換・情報交換を行っております。会計監査人については、会計面のコンプライアンスの充実を図るために、相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、随時意見交換・情報交換を行い連携を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会については、常勤監査等委員は取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携し業務執行内容をモニタリングするなど様々な情報を多方面から入手することにより、法令遵守体制や内部統制の状況を調査し業務執行状況を監督しております。社外監査等委員については、財務・会計に関する相当の知見を有するものを選任することにより、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社の経営全般に反映されるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。また、社外監査等委員は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。

監査結果は、必要に応じて監査等委員会及び取締役会に報告し、改善を要する事項については、被監査部門への指摘を行い、改善状況を確認することにより改善を図っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を6回開催しており個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新家 祥孝	6回	6回
柴田 昇	6回	6回
長澤 哲也	6回	6回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査等委員への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の監査室長他1名の人員で構成する監査室を設置し、店舗監査や本部監査における資産管理・労務管理・衛生管理並びに内部統制の状況等に関して、業務が会社の定めた諸規定に従っているか、また業務が効率的に行われているかといった観点から監査を実施しております。

監査結果については、代表取締役社長等に月次報告として直接提出しております。また、改善事項については、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

なお、監査等委員並びに会計監査人と意見交換等を行い、監査の実効性と効率性の向上をはかっております。

## 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を仰星監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 継続監査期間

5年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 池上 由香

指定社員 業務執行社員 芝崎 晃



d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、及び監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。なお、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視・検証し、会計監査人の品質管理、独立性などを総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		18,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や監査実績、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年5月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議しております。また、監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、1997年2月24日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

各取締役及び監査役の報酬額は、該当事業年度の経営成績における貢献度並びに世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、当社は、取締役会において当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[基本方針]

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成することとしております。

[基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針]（報酬額を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項]

個人別の報酬額については、2021年5月27日開催の第35期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、該当事業年度の経営成績における貢献度並びにそれぞれの職務と責任に応じた報酬額を、監査等委員会の意見も踏まえた上で、取締役会の決議によって決定するものとしております。

なお、当社は、会社規模を勘案し、任意の指名委員会・報酬委員会など独立した諮問委員会を設置していませんが、監査等委員会設置会社であり、会社法の規定に従い、監査等委員以外の取締役選任議案および報酬議案の内容について取締役会に附議する前に独立社外取締役を構成員に含む監査等委員会にその内容の審議を諮り、意見を求める体制をとることで取締役の指名・報酬などに係る取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	年次業績 連動報酬	株式報酬	退職慰労金
取締役 (監査等委員を除く)	3名	24,708千円	24,708千円			
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	9,963千円 (2,400千円)	9,963千円 (2,400千円)			

- (注) 1 株主総会決議(2021年5月27日)による取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額300,000千円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額50,000千円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。
- 2 上記のほか、当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額等として取締役(監査等委員を除く)3名に対し2,455千円、取締役(監査等委員)1名に対し618千円(社外取締役2名に対しては計上しておりません。)の合計3,073千円を費用処理しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,793,297	2,230,603
売掛金	100,088	109,418
商品	4,555	4,509
原材料及び貯蔵品	52,620	60,277
前払費用	133,833	133,822
未収入金	165,689	86,235
その他	14,736	7,232
流動資産合計	3,264,822	2,632,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,889,938	2,612,170
減価償却累計額	2,523,879	2,277,108
建物（純額）	366,058	335,061
構築物	439,380	389,767
減価償却累計額	429,598	376,460
構築物（純額）	9,782	13,306
機械及び装置	14,694	13,077
減価償却累計額	14,694	13,077
機械及び装置（純額）		
工具、器具及び備品	517,486	485,605
減価償却累計額	486,783	447,389
工具、器具及び備品（純額）	30,703	38,216
土地	228	228
有形固定資産合計	2,3 406,773	2,3 386,812
無形固定資産		
借地権	10,455	10,455
ソフトウェア	14,190	11,518
ソフトウェア仮勘定	46,210	46,210
電話加入権	25,563	25,563
施設利用権	171	145
無形固定資産合計	96,591	93,892
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	200,000
出資金	6,153	6,153
長期貸付金	40,181	33,696
破産更生債権等	510	510
長期前払費用	13,431	41,751
差入保証金	610,335	568,354
繰延税金資産		107,487
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	870,101	957,442
固定資産合計	1,373,466	1,438,147
資産合計	4,638,288	4,070,247

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	273,021	268,668
1年内返済予定の長期借入金	783,357	453,196
未払金	<sup>2</sup> 306,581	<sup>2</sup> 260,740
未払費用	342,278	330,359
未払法人税等	35,229	34,083
未払消費税等	125,253	84,367
前受収益	24,616	21,150
預り金	14,521	9,938
賞与引当金	57,192	55,936
流動負債合計	1,962,051	1,518,440
固定負債		
長期借入金	556,410	103,214
長期未払金	<sup>2</sup> 110,943	<sup>2</sup> 69,380
長期預り保証金	48,678	38,718
退職給付引当金	656,573	617,749
役員退職慰労引当金	37,316	40,390
繰延税金負債	8,987	
その他	47	
固定負債合計	1,418,958	869,452
負債合計	3,381,009	2,387,893
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,537,526	1,305,450
その他資本剰余金	889,801	11,888
資本剰余金合計	2,427,327	1,317,339
利益剰余金		
利益準備金	12,000	
その他利益剰余金		
別途積立金	146,000	
繰越利益剰余金	1,279,876	402,103
利益剰余金合計	1,121,876	402,103
自己株式	148,171	137,088
株主資本合計	1,257,279	1,682,354
純資産合計	1,257,279	1,682,354
負債純資産合計	4,638,288	4,070,247

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	10,426,241	9,783,103
売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	56,539	45,521
当期商品仕入高	93,407	100,144
当期原材料仕入高	3,260,085	2,952,593
当期製品製造原価	179,066	
合計	3,589,100	3,098,260
商品及び原材料期末棚卸高	45,562	53,672
売上原価合計	3,543,537	3,044,587
売上総利益	6,882,703	6,738,516
販売費及び一般管理費		
役員報酬	34,671	34,671
給料及び手当	861,447	799,956
賃金	2,198,727	2,108,778
賞与	93,386	112,759
賞与引当金繰入額	53,192	55,936
法定福利費	285,845	276,955
退職給付費用	101,358	65,616
役員退職慰労引当金繰入額	3,073	3,073
広告宣伝費	76,706	63,173
消耗品費	266,390	236,366
水道光熱費	527,378	494,621
保安清掃費	273,898	242,745
賃借料	1,349,879	1,194,165
リース料	108,721	114,815
減価償却費	82,628	56,438
修繕費	72,686	53,880
その他	517,897	477,102
販売費及び一般管理費合計	6,907,889	6,391,057
営業利益又は営業損失( )	25,186	347,458
営業外収益		
受取利息	1,057	1,594
有価証券利息	1,576	1,576
受取家賃	90,245	87,150
助成金収入		22,986
受取保険金		16,730
その他	35,733	29,667
営業外収益合計	128,611	159,705
営業外費用		
支払利息	11,258	8,852
賃貸収入原価	83,370	81,437
その他	2,953	1,984
営業外費用合計	97,582	92,275
経常利益	5,843	414,888

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	1,000	
受取補償金	80,000	17,825
その他		3,000
特別利益合計	81,000	20,825
特別損失		
固定資産除却損	1 6,913	1 4,081
減損損失	2 336,534	2 54,822
店舗閉鎖損失	3 97,427	3 54,097
その他	29,111	3,000
特別損失合計	469,987	116,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	383,144	319,712
法人税、住民税及び事業税	35,229	34,083
法人税等調整額	316,470	116,474
法人税等合計	351,699	82,391
当期純利益又は当期純損失( )	734,843	402,103



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	77,574	43.3		
労務費		58,809	32.8		
経費		42,683	23.8		
当期総製造費用		179,066	100.0		
当期製品製造原価		179,066			

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	12,507	
賃借料	13,144	
有形固定資産償却費	13	
リース料	4,887	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,537,526	884,522	2,422,048
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
当期純利益又は当期純損失( )				
自己株式の処分			5,279	5,279
当期変動額合計			5,279	5,279
当期末残高	100,000	1,537,526	889,801	2,427,327

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,000	146,000	545,033	387,033
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
当期純利益又は当期純損失( )			734,843	734,843
自己株式の処分				
当期変動額合計			734,843	734,843
当期末残高	12,000	146,000	1,279,876	1,121,876

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	153,751	1,981,264	1,981,264
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			
欠損填補			
当期純利益又は当期純損失( )		734,843	734,843
自己株式の処分	5,580	10,859	10,859
当期変動額合計	5,580	723,984	723,984
当期末残高	148,171	1,257,279	1,257,279

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,537,526	889,801	2,427,327
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		232,075	232,075	
欠損填補			1,121,876	1,121,876
当期純利益又は当期純損失( )				
自己株式の処分			11,888	11,888
当期変動額合計		232,075	877,913	1,109,988
当期末残高	100,000	1,305,450	11,888	1,317,339

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	12,000	146,000	1,279,876	1,121,876
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	12,000		12,000	
欠損填補		146,000	1,267,876	1,121,876
当期純利益又は当期純損失( )			402,103	402,103
自己株式の処分				
当期変動額合計	12,000	146,000	1,681,980	1,523,980
当期末残高			402,103	402,103

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	148,171	1,257,279	1,257,279
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			
欠損填補			
当期純利益又は当期純損失( )		402,103	402,103
自己株式の処分	11,082	22,970	22,970
当期変動額合計	11,082	425,074	425,074
当期末残高	137,088	1,682,354	1,682,354

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	383,144	319,712
減価償却費	84,688	58,370
減損損失	336,534	54,822
店舗閉鎖損失	97,427	54,097
賞与引当金の増減額( は減少)	24,825	1,256
退職給付引当金の増減額( は減少)	616	38,048
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3,073	3,073
受取利息	2,633	3,170
受取補償金	80,000	17,825
支払利息	11,258	8,852
固定資産売却損益( は益)	1,000	
固定資産除却損	6,913	4,081
棚卸資産の増減額( は増加)	13,929	7,610
助成金収入		22,986
仕入債務の増減額( は減少)	23,041	4,353
売上債権の増減額( は増加)	20,014	9,330
未払消費税等の増減額( は減少)	3,797	40,885
その他の資産の増減額( は増加)	18,982	6,309
その他の負債の増減額( は減少)	59,833	37,216
その他	19,305	920
小計	211,383	314,937
利息の受取額	2,118	2,751
利息の支払額	10,820	8,703
助成金の受取額		22,986
和解金の受取額	80,000	17,825
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	37,443	35,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,237	314,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200,000	200,000
定期預金の払戻による収入	500,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	70,391	63,612
無形固定資産の取得による支出	22,003	20,665
差入保証金の差入による支出	2,881	5,078
差入保証金の回収による収入	46,795	109,948
貸付けによる支出	1,000	
貸付金の回収による収入	8,794	7,921
その他	81,860	84,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,452	106,274

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	750,000
短期借入金の返済による支出	500,000	750,000
長期借入金の返済による支出	801,659	782,574
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	62,950	
割賦債務の返済による支出	109,910	60,609
自己株式の処分による収入	9,696	22,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	838,922	820,987
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	416,233	612,694
現金及び現金同等物の期首残高	3,109,530	2,693,297
現金及び現金同等物の期末残高	2,693,297	2,080,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～39年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して物価上昇の影響による生活支援金として支給するため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社は和食を中心としたレストランをチェーン展開しております。

収益は、主に店舗を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	406,773	386,812
減損損失	336,534	54,822

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則、各店舗を資産グループとして減損の兆候判定を行っております。減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候判定や認識の要否判定に用いる将来の営業損益及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、客単価、店舗周辺環境の変化等に関する予測に影響を受けます。

これらの予測は不確実性を伴い、将来の予測不能な経営環境の変化などによって重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した営業損益やキャッシュ・フローの金額が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)		107,487

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上に当たって、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、売上原価及び人件費等になります。

これらの仮定は不確実性を伴い、将来の予測不能な経営環境の変化などにより重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得や将来減算一時差異等の解消時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ



(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

- 2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	81,549千円	54,695千円
構築物	476千円	千円
計	82,026千円	54,695千円

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
未払金	60,428千円	41,381千円
長期未払金	108,237千円	66,856千円

- 3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	14,845千円	12,204千円
工具、器具及び備品	2,573千円	2,054千円

(損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	5,363千円	4,063千円
構築物	147千円	0千円
機械及び装置	376千円	千円
工具、器具及び備品	1,026千円	18千円
合計	6,913千円	4,081千円

## 2 減損損失

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品	336,534千円	大阪府大阪市 他48店舗

当社は資産を店舗、主として賃貸物件にグルーピングしております。店舗について売上の不振により、減損損失336,534千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物291,272千円、構築物18,922千円、工具、器具及び備品26,339千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品	54,822千円	大阪府大阪市 他21店舗

当社は資産を店舗、主として賃貸物件にグルーピングしております。店舗について売上の不振により、減損損失54,822千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物41,431千円、構築物2,436千円、工具、器具及び備品10,953千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

## 3 店舗閉鎖損失

店舗の閉鎖に伴い発生した機器撤去費用、閉店後の賃料補償損失などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	3,660,400			3,660,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	597,779		7,200	590,579

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託( J - E S O P )」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式189,700株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7,200株は、株式給付信託( J - E S O P )による当社従業員に対する株式給付であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	3,660,400			3,660,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	590,579		14,300	576,279

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託( J - E S O P )」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175,400株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14,300株は、株式給付信託( J - E S O P )による当社従業員に対する株式給付であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,297	5.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託( J - E S O P )制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	2,793,297千円	2,230,603千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100,000千円	150,000千円
現金及び現金同等物	2,693,297千円	2,080,603千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内	449,476	473,999
1年超	3,026,123	2,999,069
合計	3,475,599	3,473,068

(貸手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び計画の範囲内で安全性の高い短期的な預金、金融資産等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格は変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、安全性の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握しております。

債権である売掛金、未収入金、長期貸付金及び差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について定期的に把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、未払金は原則として2か月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

長期未払金は主に設備の購入に係るものであります。金利変動リスクを回避するため、固定金利を選択しております。

長期預り保証金は賃貸借契約により預る保証金であり、無金利であります。

なお、営業債務や借入金及び長期未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理部が資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	200,000	198,147	1,853
(2)長期貸付金（*）2	48,430	48,448	18
(3)差入保証金	610,335	581,679	28,656
資産計	858,766	828,275	30,491
(4)長期借入金（*）2	1,339,768	1,339,001	766
(5)長期未払金（*）2	171,371	172,570	1,198
(6)長期預り保証金	48,678	46,314	2,363
負債計	1,559,817	1,557,886	1,931

（\*）1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*）2 1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に8,249千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に60,428千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

当事業年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	200,000	196,876	3,124
(2)長期貸付金（*）2	40,929	38,784	2,144
(3)差入保証金	568,354	516,822	51,531
資産計	809,283	752,482	56,800
(4)長期借入金（*）2	556,410	556,220	190
(5)長期未払金（*）2	110,762	107,066	3,695
(6)長期預り保証金	38,718	35,200	3,517
負債計	705,890	698,487	7,403

（\*）1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*）2 1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に7,232千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に41,381千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,793,297			
売掛金	100,088			
未収入金	165,689			
投資有価証券 満期保有目的の債券		200,000		
長期貸付金	8,262	17,616	15,450	7,100
差入保証金	1,365	86,319	494,908	27,742
合計	3,068,704	303,935	510,358	34,843

当事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,230,603			
売掛金	109,418			
未収入金	86,235			
投資有価証券 満期保有目的の債券		200,000		
長期貸付金	7,232	14,698	14,004	4,993
差入保証金	15,266	77,752	453,117	22,218
合計	2,448,756	292,450	467,121	27,212

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	783,357	456,332	83,412	16,666		
長期未払金	60,428	41,381	37,234	21,104	8,517	2,705
合計	843,785	497,714	120,646	37,770	8,517	2,705

当事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	453,196	86,548	16,666			
長期未払金	41,381	37,234	21,104	8,517		2,524
合計	494,578	123,782	37,770	8,517		2,524

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		198,147		198,147
その他				
長期貸付金		48,448		48,448
差入保証金		581,679		581,679
資産計		828,275		828,275
長期借入金		1,339,001		1,339,001
長期未払金		172,570		172,570
長期預り保証金		46,314		46,314
負債計		1,557,886		1,557,886



当事業年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		196,876		196,876
その他				
長期貸付金		38,784		38,784
差入保証金		516,822		516,822
資産計		752,482		752,482
長期借入金		556,220		556,220
長期未払金		107,066		107,066
長期預り保証金		35,200		35,200
負債計		698,487		698,487

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、並びに差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びに長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 社債			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	200,000	198,147	1,853
合計	200,000	198,147	1,853

当事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 社債			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	200,000	196,876	3,124
合計	200,000	196,876	3,124

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を設けております。また、確定拠出年金制度及び株式給付規程に基づく当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式又はそれに相応する金銭を給付する退職時株式給付制度を設けております。

なお、当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	508,468	467,222
勤務費用	32,583	27,732
利息費用	218	200
数理計算上の差異の発生額	39,581	11,345
退職給付の支払額	34,466	30,844
退職給付債務の期末残高	467,222	452,966

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	467,222	452,966
退職時株式給付引当金	163,492	129,707
未積立退職給付債務	630,715	582,673
未認識数理計算上の差異	25,858	35,076
貸借対照表に計上された負債	656,573	617,749
退職給付引当金	656,573	617,749
貸借対照表に計上された負債	656,573	617,749

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	32,583	27,732
利息費用	218	200
数理計算上の差異の費用処理額	2,892	2,127
退職時株式給付費用	15,447	13,464
確定給付制度に係る退職給付費用	51,141	39,269

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.04%	1.17%

(注)当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.04%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.17%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度26,296千円、当事業年度24,109千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は前事業年度24,597千円、当事業年度22,658千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 2023年3月31日現在	当事業年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	50,924,702	52,531,724
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	44,428,766	46,035,788
差引額	6,495,936	6,495,936

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 1.01% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度 0.88% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度(2023年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度(2024年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	19,760千円	19,326千円
退職給付引当金	226,846千円	213,432千円
役員退職慰労引当金	12,892千円	13,954千円
減損損失	246,425千円	220,065千円
資産除去債務	25,801千円	27,155千円
未払法定福利費等	23,740千円	20,412千円
税務上の繰越欠損金	682,145千円	610,539千円
その他	17,396千円	17,192千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,255,008千円</b>	<b>1,142,078千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	682,145千円	587,073千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	572,863千円	438,354千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,255,008千円</b>	<b>1,025,428千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>千円</b>	<b>116,650千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
建設協力金	4,105千円	4,250千円
その他	4,882千円	4,913千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,987千円</b>	<b>9,163千円</b>
<b>差引 繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>8,987千円</b>	<b>107,487千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						682,145	682,145千円
評価性引当額						682,145	682,145千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						610,539	610,539千円
評価性引当額						587,073	587,073千円
繰延税金資産						23,465	23,465千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率		34.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております	0.79%
住民税均等割等		10.66%
評価性引当額の増減		71.81%
その他		0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.77%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.55%から35.39%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

業態	金額(千円)
げめしや	3,836,796
街かど屋(げめしや24)	4,155,707
讃岐製麺	1,119,073
めしや食堂	825,135
その他	489,528
顧客との契約から生じる収益	10,426,241
その他の収益	
外部顧客への売上高	10,426,241

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

業態	金額(千円)
げめしや	3,423,629
街かど屋(げめしや24)	4,154,986
讃岐製麺	1,189,574
めしや食堂	745,967
その他	268,947
顧客との契約から生じる収益	9,783,103
その他の収益	
外部顧客への売上高	9,783,103

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「重要な会計方針」の「5 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	409.56円	545.49円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	239.80円	130.66円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度195,125株、当事業年度181,957株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度189,700株、当事業年度175,400株であります。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	734,843	402,103
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失( )(千円)	734,843	402,103
普通株式の期中平均株式数(株)	3,064,396	3,077,564

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,889,938	49,025	(326,793 41,431)	2,612,170	2,277,108	34,526	335,061
構築物	439,380	8,276	(57,890 2,436)	389,767	376,460	2,316	13,306
機械及び装置	14,694		(1,617 )	13,077	13,077		
工具、器具及び備品	517,486	34,489	(66,370 10,953)	485,605	447,389	16,004	38,216
土地	228			228			228
建設仮勘定		100,028	100,028				
有形固定資産計	3,861,730	191,819	(552,700 54,822)	3,500,849	3,114,036	52,847	386,812
無形固定資産							
借地権	10,455			10,455			10,455
ソフトウェア	136,969	2,824		139,793	128,275	5,496	11,518
ソフトウェア仮勘定	46,210			46,210			46,210
電話加入権	25,563			25,563			25,563
施設利用権	13,299			13,299	13,154	26	145
無形固定資産計	232,498	2,824		235,322	141,429	5,523	93,892
長期前払費用	22,219	35,909	706	57,422	15,670	6,882	41,751

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 改装等 奈良大森町店他29店 49,025千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 閉店・改装等 一宮店他48店 285,361千円  
減損処理金額 南陽通店他10店 41,431千円

なお、当期減少額(内数)は、取得価額から控除している当期の減損損失の金額であります。

3 長期前払費用のうち、建設協力金残高は2,793千円であり、減価償却と性格が異なるため償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	783,357	453,196	1.25	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	556,410	103,214	1.37	2026年3月31日 ~ 2027年6月30日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	60,428	41,381	1.48	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	108,237	66,856	1.65	2026年3月31日 ~ 2028年12月31日
合計	1,508,434	664,648		

- (注) 1 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,548	16,666		
長期未払金	37,234	21,104	8,517	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	510				510
賞与引当金	57,192	55,936	57,192		55,936
役員退職慰労引当金	37,316	3,073			40,390

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	138,551
預金	
当座預金	29,767
普通預金	1,360,655
定期預金	700,000
その他	1,628
計	2,092,051
合計	2,230,603

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S Bペイメントサービス(株)	49,924
(株)出前館	14,119
インターセクトコミュニケーションズ(株)	13,316
(株)日本決済情報センター	7,188
大阪市他	6,742
その他	18,128
合計	109,418

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
100,088	2,432,815	2,423,484	109,418	95.7	15.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
菓子	4,509
合計	4,509

ニ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
食材	36,915
調味料	10,328
営業用消耗品	9,631
ドリンク	1,920
制服	1,407
その他	73
合計	60,277

ホ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金・保証金	552,835
店舗建設協力金	864
従業員寮等保証金	14,654
合計	568,354

ヘ 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ケイ低温フーズ(株)	110,116
(株)昭和	91,326
幸南食糧(株)	29,746
大和産業(株)	22,189
(株)大水	4,305
その他	10,984
合計	268,668

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
りそなリース(株)	19,493
NECキャピタルソリューション(株)	10,754
(株)出前館	7,558
みずほリース(株)	5,583
(株)インボイス	3,588
その他	213,761
合計	260,740

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	280,456
水道光熱費	49,903
合計	330,359

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	120,000 ( 110,000 )
(株)紀陽銀行	106,761 ( 76,712 )
(株)関西みらい銀行	116,298 ( 64,858 )
(株)伊予銀行	53,368 ( 50,015 )
(株)京都銀行	43,369 ( 43,369 )
大阪府信用農業協同組合連合会( J Aバンク大阪信連)	30,000 ( 25,000 )
(株)徳島大正銀行	23,404 ( 23,404 )
その他	63,210 ( 59,838 )
合計	556,410 ( 453,196 )

(注) ( )内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

## ホ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	452,966
未認識数理計算上の差異	35,076
退職時株式給付引当金	129,707
合計	617,749

## (3) 【その他】

## 当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,485,005	4,936,316	7,376,626	9,783,103
税引前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	154,987	235,354	355,694	319,712
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	146,441	218,093	329,858	402,103
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	47.68	70.95	107.24	130.66

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	47.68	22.70	35.07	23.44

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューを受けております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.meshiya.co.jp/">https://www.meshiya.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載又は記録された所有株数に応じて下記基準にて当社が運営する店舗にてご利用いただける株主優待券を贈呈いたします。なお、株主様の希望によりジェフグルメカードに替えることもできます。贈呈時期は毎年5月下旬及び11月下旬を予定しております。 100株以上200株未満 当社でご利用いただける飲食優待券 1,000円分 ジェフグルメカード 500円分 いずれか一つを選択 200株以上500株未満 当社でご利用いただける飲食優待券 3,000円分 ジェフグルメカード 1,500円分 いずれか一つを選択 500株以上 当社でご利用いただける飲食優待券 6,000円分 ジェフグルメカード 3,000円分 いずれか一つを選択

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度 第38期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月24日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年5月24日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第39期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日近畿財務局長に提出。
- (4) 半期報告書及び確認書  
第39期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月15日近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年5月31日近畿財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年2月20日近畿財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
第39期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月30日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月21日

株式会社ライフフーズ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 崎 晃

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの2024年3月1日から2025年2月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業のために取得した店舗を貸借対照表において、固定資産の建物及び土地等に計上している。当事業年度における貸借対照表上は、有形固定資産386,812千円が計上されている。また、財務諸表【注記事項】（損益計算書関係）2に記載されているとおり、当事業年度において、固定資産の減損損失54,822千円を計上している。</p> <p>会社は各店舗を資産グループとして減損の兆候判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、客単価等に関する予測の影響を受ける。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 店舗固定資産の減損の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)店舗固定資産の減損の見積りの妥当性の評価 ・会社の実施したグルーピングが適切に実施されているかを検証した。 ・営業損益が継続してマイナスとなっている店舗を把握し、減損の兆候が認められるかを検証した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローと、取締役会で承認された予算との整合性を検証した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、前年度の予算とその後の実績を比較し検証した。 ・翌事業年度の予算の主要な仮定である客単価について経営者と協議を行い、合理性の検証を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフフーズの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライフフーズが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。